2011　年度

地球温暖化対策計画書

1　指定地球温暖化対策事業者の概要

(1)　指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

(2)　指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称				ドコモ0874ビル						
事業所の所在地				東京都中野区						
業種等	事業の業種	分類番号		G37	G_情報通信業			通信業		
		産業分類名		通信業						
	事業所の種類	主たる用途		情報通信						
		建物の延べ面積（熱供給事業所にあっては熱供給先面積）			前年度末	22,824	m²	基準年度	22,824	m²
			用途別内訳	事務所	前年度末	9,409	m²	基準年度	9,409	m²
				情報通信	前年度末	11,563	m²	基準年度	11,563	m²
				放送局	前年度末		m²	基準年度		m²
				商業	前年度末		m²	基準年度		m²
				宿泊	前年度末		m²	基準年度		m²
				教育	前年度末		m²	基準年度		m²
				医療	前年度末		m²	基準年度		m²
				文化	前年度末		m²	基準年度		m²
				物流	前年度末		m²	基準年度		m²
				駐車場	前年度末	1,852	m²	基準年度	1,852	m²
				工場その他上記以外	前年度末		m²	基準年度		m²
事業の概要				情報通信設備及び事務所として、当該ビルを所有・管理している ・昭和５２年４月２８日新築 ・地上１８階、地下３階 ・２，３，５，８，１０～１５，１７，１８階に通信機械室、地下１階に駐車場 その他事務所						
敷地面積				3,184	m²					

平成23年５月改正版

地球温暖化対策計画書

1　指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2)　指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）

(3)　担当部署

計画の担当部署	名称		株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ　社会環境推進部
	連絡先	電話番号	03-5156-1111（代表）
		ﾌｧｸｼﾐﾘ番号	
		電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	
公表の担当部署	名称		株式会社　エヌ・ティ・ティ・ドコモ　社会環境推進部
	連絡先	電話番号	03-5156-1111（代表）
		ﾌｧｸｼﾐﾘ番号	
		電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	

(4)　地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	☑ ホームページで公表	アドレス：	http://www.nttdocomo.co.jp/
	☐ 窓口で閲覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	☐ 冊子	冊子名：	
		入手方法：	
	☐ その他		

(5)　指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	◉ 平成18年3月31日以前	
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		○ 平成18年4月1日以降	年　月　日

2　地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

ドコモ地球環境憲章を制定（ドコモグループ2007年6月1日制定　2010年12月13日改定）し、地球環境の保全に貢献するための取り組みを進めています。
【基本理念】
私たちドコモグループは、地球環境問題を重要な経営課題と捉え、自らの事業活動における環境負荷を低減します。また、ケータイを基軸としたサービスの開発や提供を通して、生活やビジネスの様々な場でイノベーションを起こし、お客さまとともに社会全体の環境保全に貢献します。
【基本方針】
1.環境に配慮した事業の実践　2.環境マネジメントの強化　3.環境コミュニケーションの推進　4.生物多様性の保全

3　地球温暖化の対策の推進体制

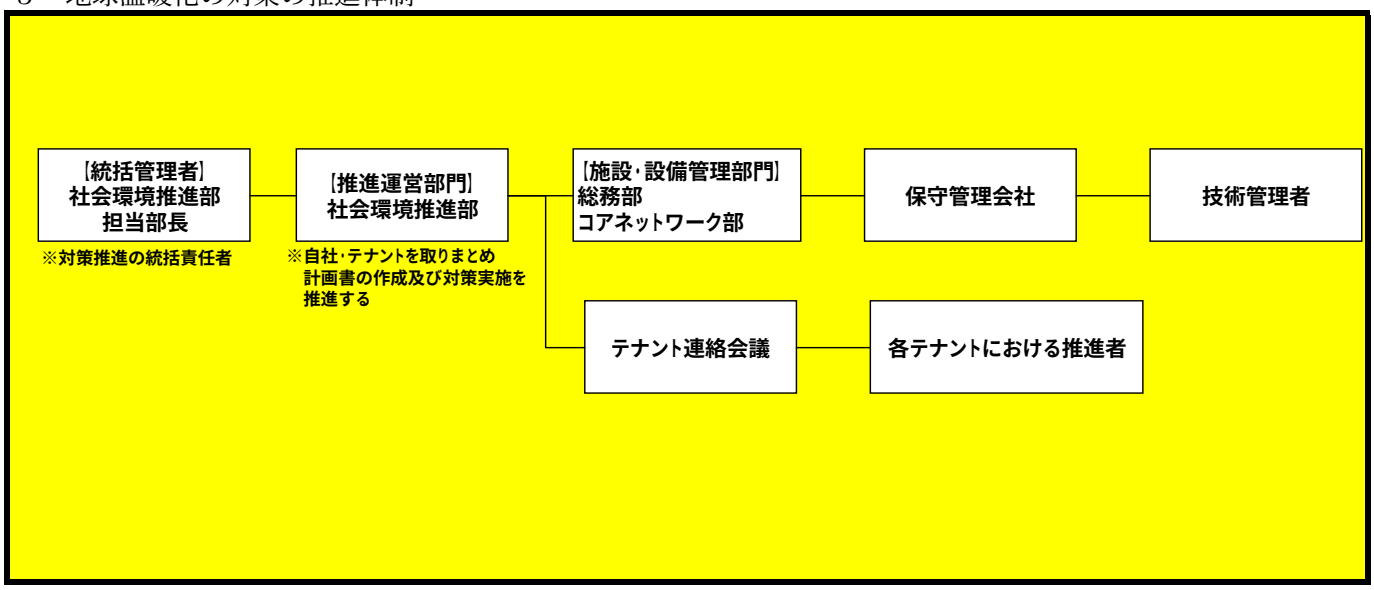

4　温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1)　現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010　年度から　2014　年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネ診断や施設利用者の啓蒙活動を実施し、エネルギーの使用の最適化・効率化を追及する。さらにエネルギーデータを収集・分析しエネルギー使用状況を常に監視をすることにより、無駄の排除に努める。 第一計画期間では総量削減義務（８％見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が対象となる。 今後は更なる節水を推進していく。		
削減義務の概要	基準排出量	7,291　t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅰ－1
	排出上限量 (削減義務期間合計)	33,540　t（二酸化炭素換算）	削減義務率	8.0%

(2)　次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015　年度から　2019　年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	自然エネルギーや高効率空調機器への採用。省エネルギー型サーバーへの更新などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を推進していく。

5　温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1)　温室効果ガス排出量の推移　　単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO_2）		6,516	6,773			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO_2）					
	メタン（CH_4）					
	一酸化二窒素（N_2O）					
	ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（HFC）					
	ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF_6）					
	上水・下水	1	1			
合計		6,517	6,774			

(2)　建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況　　単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	285.5	296.7			

6　総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1)　基準排出量の算定方法

◉	過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2006年度、2007年度 ）
○	排出標準原単位を用いる方法	
○	その他	算定方法：（ ）

(2)　基準排出量の変更

変更年度		年度	変更理由	
変更年度		年度	変更理由	
変更年度		年度	変更理由	

(3)　削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅰ－1

(4)　削減義務期間

2010	年度から	2014	年度まで

(5)　優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6)　年度ごとの状況　　単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	7,291	7,291	7,291	7,291	7,291	36,455
	削減義務率(B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量(C＝∑A-D)						33,540
	削減義務量(D＝∑(A×B))						2,915
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	6,773					6,773
	排出削減量(F＝A - E)	518					518

(7)　特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

■基準排出量と2010年度の特定温室効果ガス排出量の比較分析■

複数のフロアに入居していたテナント事業者が2009年度に撤退したため、電力使用量が減少した。

7　温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
1	130300	13_換気設備の運転管理	ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ機械室・電気室の室内設定温度の適正化	2011年度より実施	
2	140100	14_給湯設備の管理	便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮	2011年度より実施	
3	130100	13_空気調和の管理	冬季におけるペリメータ設定温度の適正化	2011年度より実施	
4	130100	13_空気調和の管理	空調運転時間の短縮に関する啓発活動の実施	2011年度より実施	
5	150200	15_照明設備の運用管理	照明の消灯が可能な室の消灯に関する啓発活動・巡回点検の実施	2011年度より実施	
6	490100	49_排出量取引	排出量取引	2014年度	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

８　事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

ドコモの環境への取り組み

【取り組みトピックス】
①2010年度環境中期目標と実績
ドコモでは、「ドコモ地球環境憲章」のもと、地球温暖化防止に向けて2010年度目標を掲げ取り組み、最終年度である2010年度に、その目標を達成しました。
＜自社のCO2削減に向けた目標と実績＞
　目標：ドコモが排出するCO2については、2010年度排出量を117万t-CO2以下とする
　実績：2010年度CO2排出量：110.8万t-CO2にて達成
＜社会全体のCO2削減に向けた目標と実績＞
　目標：ICTサービスによる2010年度の環境貢献量を530万t-CO2以上とする
　実績：2010年度ICT貢献量：822.1万t-CO2にて達成

②2020年度に向けた環境ビジョン「SMART for GREEN 2020」の制定
ドコモでは、2020年度に向けた中長期的な環境ビジョン「SMART for GREEN 2020」を2011年1月に制定しました。今後も人々の暮らしと社会全体の持続的発展に貢献し続けていくために、私たちは“3つのアクション”―「Green of ICT」「Green by ICT」「Green with Team NTT DOCOMO」を通じて、“3つの環境テーマ”―「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「生物多様性の保全」に積極的に取り組んでいきます。
■低炭素社会の実現
＜自社のCO2削減＞
　国内において、2008年度と同様の対策を継続した場合の予測値よりも68.9万t-CO2以上削減し、
　同年度比で総量を10%（12万t）以上削減します。
＜社会全体のCO2削減＞
　ICTサービスを利活用することにより、社会全体のCO2を、1,000万t以上削減することに貢献します。
■循環型社会の形成
＜廃棄物の削減＞
　全廃棄物の最終処分率を2%以下にします。また、撤去した通信設備廃棄物のゼロエミッション（最終処分率1%以下）を継続します。
＜紙使用量の削減＞
　ツール類における紙の総重量を2008年度比で25%（総量で9,500t）以上削減します。
■生物多様性の保全
＜事業活動を軸とした展開＞
　あらゆる活動が地球上でつながり、生物多様性と深く関係していることから、国内外において生物多様性への影響の範囲を把握し、
　保全効果が認められる取組みを継続します。
＜社会への貢献を軸とした展開＞
　事業との関連性にとらわれず、生物多様性の保全に向けた取組みをステークホルダーの皆様とともに推進し、その成果を開示します。

【その他取り組み】
●「Xi」サービス用基地局向けに環境対応型の無線装置を導入
●「立川ICTエコロジーセンター」での研究成果を活かし、通信インフラのCO2排出量を削減
●新企業ビジョン「HEART」の実現に向けて「ドコモ地球環境憲章」を改定
●EMSを統合し、グループ全体で環境保全活動を効率的に推進
●環境負荷の低減に向けて独自のガイドラインを策定・運用
●環境法規制の順守
●グリーン調達の推進
●「NTTグループ省エネ性能ガイドライン」を制定し、運用を開始
●NTTグループ各社とともに、ソーラーシステムの導入をさらに推進
●社用車の低公害車への切り替えを積極的に推進
●廃棄物発生量の削減とリユース・リサイクルを積極的に推進
●オフィスや店舗で紙使用量の削減と廃棄物のリサイクルを推進
●ソーラー充電器「FOMA ecoソーラーパネル」を発売
●森林整備によって生じる間伐材を使った携帯電話「TOUCH WOOD」を発売
●貴重な資源の有効活用のために携帯電話のリサイクルを推進
●請求書や明細書の電子化（eビリング・WEB明細）をし、用紙の使用量を削減
●取扱説明書のスリム化と電子化を推進
●循環再生紙の使用とカタログなどの廃棄数削減を推進
●社員やその家族が育てる「ドコモの森」づくりの推進
●お客様の協力のもとに、フィリピンで植林活動を推進

詳細については、ドコモHP　CSRレポートにて紹介しております。
http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/report/pdf/index.html

9　自動車に係る地球温暖化の対策

(1)　自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	対象車両は災害対策として保有する移動電源車や移動基地局といった特殊車両であることから、可能な範囲での省エネルギー機器の導入や省エネルギー運転の実施を推進し、地球温暖化対策を図る。

(2)　他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア　基本方針

基本方針	低公害車・低燃費車の利用割合の向上及び環境負荷の大きな自動車利用抑制を推進し、自動車における地球温暖化対策を図る。

イ　他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

☑自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。

☐施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	低公害・低燃費車を使用して搬入することについて、契約書等への記載を検討する。 入構許可証交付時等に、低公害・低燃費車の利用状況を確認することについて検討する。			○		
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制を推進することについて、契約書等への記載を検討する。 入構許可証交付時等に、環境負荷の大きな自動車利用状況を確認することについて検討する。			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制	効率的な物流活動ができる荷さばき場所の確保を実施している。	○				
エコドライブの推進	エコドライブの推進を啓発するよう、掲示物の作成を検討する。			○		
体制の整備	物流効率化に向けた社内体制の構築や、エコドライブの推進の社員教育を実施している。	○				
貨物輸送以外の自動車交通量対策	－					○
事業所に搬入される貨物等１トンキロ当たりの二酸化炭素（CO_2）排出量　　ｋｇ／ｔ・ｋｍ						